

自転車走行環境の社会実験を実施しました(平成 19 年度)

安全で安心して通行できる道路づくりを進めます

区では、平成 19 年度に国土交通省の社会実験制度を活用して歩道と車道が分離されている都市計画道路（補助 154 号線及び補助 209 号線）において、既存の道路空間を活用して自転車の走行環境を整備することで、歩行者や自転車利用者の安全性の向上策や自転車の利用マナー向上策について検証を行いました。



今回の社会実験では、歩道内で歩行者と自転車の通行位置を区分し、区分に従ってそれぞれが通行することで、歩行者と自転車が錯綜する危険性が軽減し、歩行者の安全性向上につながることが分かりました。

また、都市計画道路補助 209 号線(三軒茶屋一丁目 19 番から野沢一丁目 35 番)の車道端部に自転車走行帯（ブルーゾーン）を設置することで、設置以前は歩道を通行していた自転車の多くが車道を通行するようになり、ブルーゾーンの設置が歩道における歩行者の安全性向上につながることが分かりました。

今後も、社会実験等の成果を踏まえ、道路の状況（幅員、交通量など）を十分に調査・検討しながら、安全で安心して通行できる道路づくりを進めてまいります。